

長浜市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 80,434	千円 33,583,822	千円 579,623	千円 6,687,155	% 19.9	% 19.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

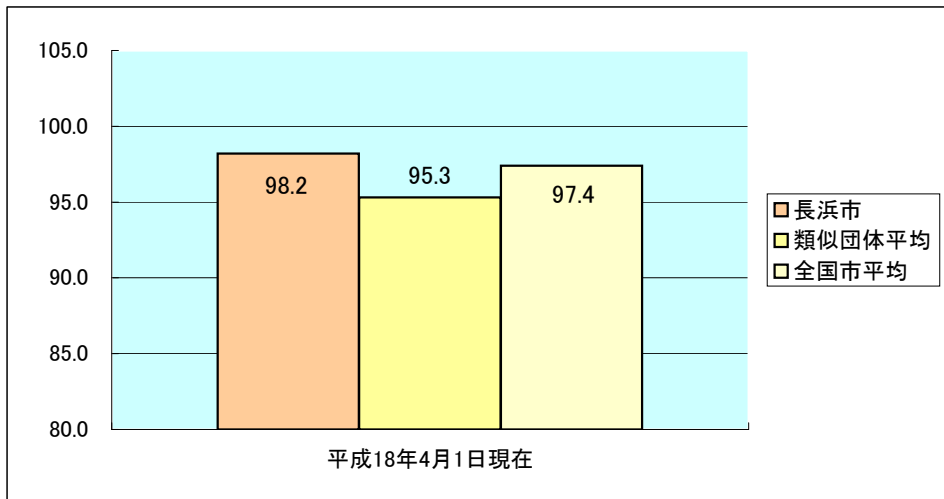
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体の平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 735	千円 2,652,827	千円 784,073	千円 1,101,383	千円 4,538,283	千円 6,175	千円 6,244

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年2月13日 1市2町合併(長浜市、浅井町、びわ町)
平成18年7月1日 収入役廃止

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長浜市	40.8歳	333,019 円	434,136 円	376,590 円
滋賀県	43.3歳	355,516 円	451,215 円	397,270 円
国	40.4歳	328,477 円	— 円	381,212 円
類似団体	43.3歳	340,222 円	395,575 円	370,478 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長浜市	45.9歳	276,281 円	313,692 円	290,201 円
うち学校給食員	49歳	275,606 円	292,344 円	283,719 円
うち自動車運転手	48.7歳	309,122 円	395,789 円	340,416 円
うち用務員	53.3歳	257,613 円	266,576 円	269,243 円
滋賀県	49.4歳	339,282 円	381,591 円	365,896 円
国	48.4歳	286,500 円	— 円	318,595 円
類似団体	47.8歳	293,637 円	317,662 円	307,375 円
民間事業者平均	54.8歳	— 円	397,197 円	— 円

(注) 民間事業者平均については、平成16年から18年の3か年の平均値である。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長浜市(幼稚園)	36.5歳	293,250 円	316,986 円
滋賀県	—	— 円	— 円
類似団体	43.1歳	334,306 円	354,588 円

④福祉職(保育士、介護士)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長浜市	35.8歳	280,430 円	321,118 円	294,127 円
滋賀県	—	—	—	—
国	40.7歳	335,462 円	—	378,011 円
類似団体	42.7歳	318,844 円	342,984 円	329,264 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		長浜市	滋賀県	国
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	173,264 円	I種 179,200 円 II種 170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	139,944 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	142,800 円	132,888 円	—
	中 学 卒	125,200 円	121,422 円	—
教育職 (幼稚園教諭)	大 学 卒	179,600 円	—	—
	短 大 卒	162,400 円	—	—
福祉職 (保育士・介護士)	短 大 卒	162,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	255,580 円	334,764 円	392,300 円
	高校卒	226,800 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	230,100 円	245,633 円	— 円
教育職(幼稚園教諭)	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	289,700 円	— 円
福祉職(保育士・介護士)	短大卒	233,650 円	290,500 円	338,450 円

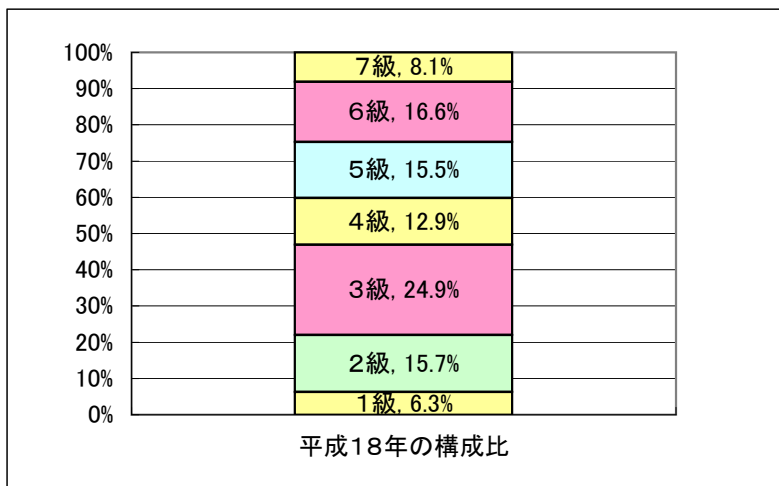
(注) 経験年数区分に対象職員がない等で平均がでない場合は書略している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	37 人	8.1 %
6 級	課長	76 人	16.6 %
5 級	課長補佐	71 人	15.5 %
4 級	係長	59 人	12.9 %
3 級	主査	114 人	24.9 %
2 級	主事	72 人	15.7 %
1 級	主事、主事補	29 人	6.3 %

(注) 1 長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長浜市	滋賀県	国
1人当たり平均支給額 (平成17年度普通会計) 1,459 千円	1人当たり平均支給額 (平成17年度) 1,944 千円	—
(平成17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 計 3.00月分 1.45月 4.45月	(平成17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 計 3.00月分 1.45月 4.45月	(平成17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 計 3.00月分 1.45月 4.45月
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

長浜市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2%~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2%~20%	
退職時特別昇給	—		退職時特別昇給	—	
1人当たり平均支給額	762 千円	25,422 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度普通会計決算)		61,907 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度普通会計決算)		84,227 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	1 %	全職員	1 %

(注) 支給実績(平成17年度普通会計決算)等は調整手当として支給

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
市内全域	未定	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度普通会計決算)		5,783 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度普通会計決算)		41,906 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度普通会計)		18.8 %	
手当の種類(手当数)		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収事務手当	右記業務に従事した職員	(1)市税等徴収に従事 (2)市税等滞納整理のための出向による調査、財産の差押え、捜査に従事	(1)200円/日 (2)300円/件
結核患者診療等手当	右記業務に従事した福祉事務所、健康福祉部勤務の職員	結核患者等の住居において診療看護、指導に従事	230円/日
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	(1)感染症患者の救護、家畜の防疫作業等に従事 (2)病害虫駆除の防疫作業に従事	(1)(2) 290円/日
行旅死亡人等処置手当	右記業務に従事した職員	(1)行旅病人保護収容 (2)行旅死亡人処置	(1)800円/件 (2)3,000円/件
自動車整備等作業手当	右記業務に従事した職員	自動車の整備点検	100円/件
福祉業務手当	右記業務に従事する福祉事務所勤務の職員	指導監督、現業従事	3,000円/月
工事現場監督等手当	右記業務に従事する技術職員	工事の測量、現場監督に常時従事	1,500円/月

常時現場作業手当	右記業務に従事する職員	道路の維持補修等常時現場作業に従事	2,000円/月
病院勤務手当	右記業務に従事する病院職員	(1)医師・歯科医師が医療技術の研究のための業務に従事 (2)診療業務等の病院業務に従事 (3)医師が病院の診療業務の管理に従事 (4)医師が死体解剖の作業に従事 (5)助産師、看護師等が深夜に看護業務に従事 (6)エックス線等の放射線を照射する業務に従事 (7)助産師、看護師等が患者の死後処理に従事 (8)病院に勤務する保育士が深夜保育に従事	(1)8,000円/日以内 (2)300円/日以内 (3)8,000円/日 (4)10,000円/件 (5)看護時間により2,900円～6,200円/回 (6)300円/日以内 (7)1,500円/件 (8)保育時間により400円または700円/回
診療所業務手当	右記業務に従事する医師	診療所に勤務する医師の研究及び調査	100,000円/月
用地交渉業務手当	右記業務に従事した職員	公共用地取得のための交渉業務に従事(正規の勤務時間以外)	500円以内/日
災害復旧等作業手当	右記業務に従事した職員	(1)災害復旧車両等の運転作業に従事 (2)上記の補助に従事	(1)630円/日 (2)340円/日
犬猫等死体収集作業手当	右記業務に従事した職員	犬猫等の死体収集作業に従事	1,000円/1体
犬等捕獲補助作業手当	右記業務に従事した職員	犬等の捕獲補助作業に従事	400円/日
公害調査等手当	右記業務に従事した職員	(1)毒物、劇物を使用する試験研究、検査に従事 (2)工場等への立入調査または公害調査等のための出勤	(1)(2) 200円/日
下水道施設等管理業務手当	右記業務に従事した職員	下水道等施設の現場で暗渠施設、管渠施設の維持管理に係る点検、補修作業(市長が定めるもの)に従事	300円/日
緊急の訪問看護、手術待機手当	右記業務に従事した職員	(1)正規の勤務時間以外に自宅待機を命ぜられた職員 (2)週休日等に自宅待機を命ぜられた職員	(1)1,000円/回 (2)2,000円/回
訪問看護ステーション業務手当	右記業務に従事した職員	訪問看護業務と連続して行われる死後処置に従事	1,500円/件

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度普通会計決算)	305,966 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度普通会計決算)	583 千円
支給実績(平成16年度普通会計決算)	241,942 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度普通会計決算)	449 千円

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度 普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度 普通会計決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目11,000円 配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち1人目6,500円 配偶者が扶養親族である職員の扶養親族のうち1人目6,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人目6,000円 その他の扶養親族1人につき5,000円 16歳から22歳までの子についての加算5,000円	同じ	—	84,117 千円	254,130 円
住居手当	借家(最高限度額)27,000円 持家(新築・購入後5年間)2,500円	同じ	—	17,455 千円	134,269 円
通勤手当	交通機関利用者55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者通勤距離に応じて2,000円～24,500円支給 ※2km未満は支給なし	同じ	—	33,413 千円	49,065 円
管理職手当	給料月額×支給割合(支給割合) 部長級 17%、15% 課長級 13%、12% 課長補佐級 11%	異なる	支給割合(25%～8%)	117,569 千円	559,852 円
宿日直手当	1回あたり 5,100円	異なる	4,200円	5,942 千円	57,689 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に勤務する場合 時間単価×135/100	同じ	—	13,139 千円	25,027 円

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市 長	848,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,089,000 円/ 636,300 円
	助 役	727,000 円	895,000 円/ 542,000 円
	収 入 役	— 円	810,000 円/ 538,200 円
		※収入役は、平成18年7月1日に廃止しています。	
報 酬	議 長	445,000 円	551,000 円/ 269,000 円
	副 議 長	387,000 円	507,000 円/ 228,000 円
	議 員	356,000 円	475,000 円/ 213,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成18年度支給割合) 6 月期 1.40月分 1 2 月期 1.60月分 計 3.00月分	
	議 長	(平成18年度支給割合) 6 月期 1.40月分 1 2 月期 1.60月分 計 3.00月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市 長	給料月額×在職月数×支給割合 支給割合 39/100	15,874,560 円 任期毎
	助 役	支給割合 29/100	10,119,840 円 任期毎
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

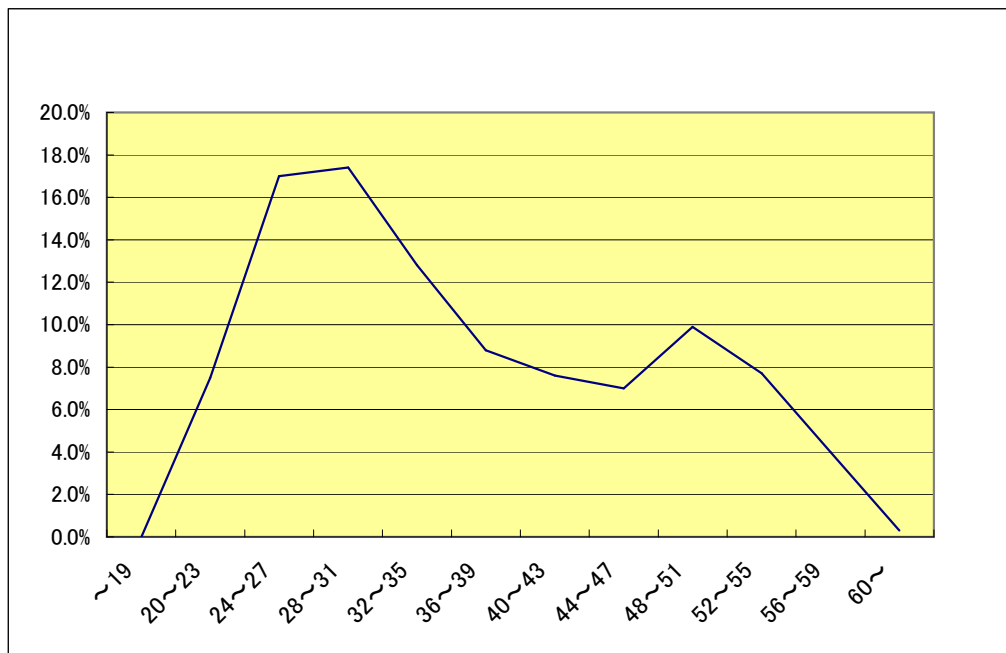
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門		職員数		対前年 増減数	備考	
		平成18年	平成17年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	8	-2	<参考> 一般行政部門 人口1,000人当たり職員数 5.53 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.02 人)
		総務	124	137	-13	
		税務	23	27	-4	
		民生	150	142	8	
		衛生	36	42	-6	
		労働	2	3	-1	
		農林水産	25	31	-6	
		商工	20	18	2	
		土木	59	62	-3	
	小計	445	470	-25		
	特別行政部門	教育	205	213	-8	
消防		0	54	-54		
小計		205	267	-62		
小計		650	737	-87		
会計部門 公営企業等	病院・診療所	657	674	-17		
	水道	5	4	1		
	下水道	19	25	-6		
	国民健康・介護	33	29	4		
	小計	714	732	-18		
合計		1,364 [1,387]	1,469	-105		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長含む)である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0	102	232	238	174	120	103	96	135	105	55	4	1,364

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成18年4月1日～平成28年3月31日（10年間）における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成28年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,375	人 1,240	人 -135	% -9.8

(参考)長浜市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成28年3月31日	-135

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
一般行政	職員数	445										—	368
	増減											()	
教 育	職員数	205										—	168
	増減											()	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	725										—	704
	増減											()	
計	職員数	1,375										—	1,240
	増減											()	

- (注) 1 計画期間は、平成18年～27年の10年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 129,106	千円 11,764	千円 11,952	% 9.3	% 9.6

区分	職員数	給与				一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 I	
17年度	人 2	千円 6,429	千円 1,630	千円 2,542	千円 10,601	千円 5,301

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,971

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長浜市(水道事業)	37歳	297,400 円	535,767 円
団体平均	40.8歳	349,471 円	572,450 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長浜市(水道事業)	長浜市(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,271 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,459 千円
(平成17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 計 3.00月分 1.45月 4.45月	(平成17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 計 3.00月分 1.45月 4.45月
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 -	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 -

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

長浜市(水道事業)			長浜市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2%~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2%~20%	
退職時特別昇給	-		退職時特別昇給	-	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	762 千円	25,422 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)	9 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	4,500 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	1 %	全職員	1 %

(注) 平成17年度は調整手当として支給

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	未定	未定

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		40 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		20,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収事務手当	右記業務に従事した職員	(1)市税等徴収に従事 (2)市税等滞納整理のための調査、財産の差押え、捜査に従事	(1)200円/日 (2)300円/件

(注) 支給実績(平成17年度決算)等は旧びわ町支給の上水道業務従事手当

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	995 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	498 千円
支給実績(平成16年度決算)	71 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	71 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度 普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度 普通会計決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目11,000円 配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち1人目6,500円 配偶者が扶養親族である職員の扶養親族のうち1人目6,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人目6,000円 その他の扶養親族1人につき5,000円 16歳から22歳までの子についての加算5,000円	同じ	—	364 千円	364,000 円
住居手当	借家(最高限度額)27,000円 持家(新築・購入後5年間)2,500円	同じ	—	— 千円	— 円
通勤手当	交通機関利用者55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者通勤距離に応じて2,000円~24,500円支給 ※2km未満は支給なし	同じ	—	— 千円	— 円
管理職手当	給料月額×支給割合(支給割合) 部長級 17%、15% 課長級 13%、12% 課長補佐級 11%	同じ	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に勤務する場合 時間単価×135/100	同じ	—	— 千円	— 円